

許可番号00426075312

産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮城県栗原市鶯沢南郷南沢82番地の2
氏 名 東日本リサイクルシステムズ株式会社
代表取締役 粟屋 都雄

法人にあつては、名称
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和3年9月1日
許可の有効年月日 令和8年8月31日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処分-破碎

産業廃棄物の種類

(1) 中間処分(破碎)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類
(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破碎物を除く。)

(以下余白)

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分-破碎施設

設置場所 宮城県栗原市鶯沢南郷南沢82番地の2

許可年月日 平成24年8月6日

設置年月日 平成25年1月21日

許可番号 06-18-1

処理能力 廃プラスチック類 67トン/日(4.79トン/時間 14時間稼働)

金属くず 65.7トン/日(4.69トン/時間 14時間稼働)

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 82トン/日(5.86トン/時間 14時間稼働)

施設の種類 中間処分-破碎施設

設置場所 宮城県栗原市鶯沢南郷南沢82番地の2

許可年月日 平成24年8月6日

設置年月日 平成25年1月21日

許可番号 06-19-0

処理能力 廃プラスチック類

ホームページ掲載用

この写しは、当社ホームページ上での許可内容
提示を目的に発行します。

2022年7月26日

東日本リサイクルシステムズ株式会社